

あっせんに基づく調査方法に関する比較評価

設問の規制の範囲	調査対象事業所	あっせん別紙の「2調査の内容」に着目した評価	あっせん事項の大型車の交通規制の可否に着目した評価	総合評価	備考
1 尼崎市域のみの規制	尼崎南部地域において大型車を保有する事業所		×	×	
	{ 尼崎南部地域内において大型車を保有する事業所 } + { 尼崎市南部地域において大型車の出入りがある事業所 (神戸市中央区～大阪市港区) }		×	×	
2 規制範囲に尼崎市が含まれる	{ 尼崎南部地域内において大型車を保有する事業所 } + { 尼崎市南部地域において大型車の出入りがある事業所 (神戸市中央区～大阪市港区) }				